

第2次甲斐市総合計画基本計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

1 実施期間 平成27年12月25日（金）～平成28年1月15日（金）

2 意見提出数 1件

3 提出された意見の概要と市の考え方

NO.	意見の概要	市の考え方
1	隣接市にあるものの、甲斐市にはない総合病院としての甲斐市立病院の設立を要望します。	<p>医療法に基づく山梨県地域保健医療計画においては、山梨県内の基準病床数が決められております。甲斐市が位置する中北地域については、既に基準病床数を満たしているため、総合病院といった多くの病床を持つ病院の建設については、山梨県の許可が見込めない状況です。</p> <p>また、山梨県都市計画マスタープランにおいては、総合病院などの高次の医療等の土地利用については、広域拠点や地域拠点などの区域で計画していくこととしており、甲斐市は計画区域になっておりません。</p> <p>甲斐市の近隣自治体には、総合病院等、入院加療が可能な医療機関が複数あり、また、市内にも多くの病院及び診療所等があることから、上記のことも踏まえ、計画期間内に甲斐市立病院を設立する意向はなく、第2次甲斐市総合計画基本計画は原案通りとします。</p> <p>なお、市では、今後も山梨県や医師会と連携を取りながら休日・夜間の緊急医療に対応するなど、市民への医療体制の充実を図るよう努めていきます。</p>